

## 第4章

# サービス貿易

### 第1節 サービス貿易の定義と捕捉

#### 1. サービス貿易の特性と定義

ウルグアイ・ラウンドの歴史的な意義の一つは、従来のモノの貿易自由化に関する交渉以外に、新しい分野が初めて交渉項目に加えられたことである。新分野は「サービス貿易」、「知的財産権」(TRIP)および「貿易関連投資措置」(TRIM)の3分野から成る。本章は、このうちサービス貿易を取り上げ、貿易の現状を概観し、ウルグアイ・ラウンド交渉の意義を考察しようとするものである。地域としては、途上国に焦点を当ててみることにする。

サービス貿易への関心は、日本のみならず世界的にみて、1980年代に入つてにわかに高まった。その背景には、GATTの場で交渉しようとする議論の展開、先進工業国を中心とした経済のサービス化の進展、サービスのトレーディビリティ(tradability)の拡大等があった。

サービス貿易とは何か、またサービス産業とは何か。その定義ないしは範囲は、未だ国際的に確立していない現状である。モノに比べて、各国および世界的に、統計整備も遅れている。さらにこの分野は、開発戦略の中で総じて優先度が低かったこともあって、調査・分析や理論研究が遅れている。

サービス産業の定義は国際的に統一されていないが、大別すると、(1)生産物たるサービスの無形性から積極的に定義するもの、(2)全産業の中から農業

と鉱工業等を除いたものとする消極的定義、の2通りがある。前者の例は、「アウトプットが有形の財以外のものである経済活動」とするアメリカの通商関税法第306条の定義がある。後者は、国際機関の国際比較統計で採用されている例にみられる。また、主要国についてみると、日本を含めて一般的に、第三次産業から電力、ガス、水道を除いた産業をサービス産業と捉えている。また、この定義のサービス産業から商業（卸・小売業、飲食業）、金融・保険業、不動産業、運輸業、通信業を除いたものを狭義のサービス業とする定義もある（例えば、日本標準産業分類の大分類L—サービス業）。

このほか、サービス産業を提供者と被提供者の関係等から、(1)人的サービス産業、(2)生産者サービス産業(対事業所サービス産業)、(3)公共サービス産業に分ける区分がある。この区分の(2)は、モノおよびサービス生産への中間投入財の役割を担うものが多いことから、生産支援サービス産業ともいわれる。そして、このタイプのサービス産業は、モノの生産分野の成長と国際競争力の向上に大きなインパクトをもつようになっている。

いずれにせよ、サービス産業の定義、用語法は国際的に統一されておらず、業種分類となると各国各様の現状である。したがって、分析の目的、テーマに応じて定義づけを行うのが現実的であるが、国際比較には統計の不整合等制約が多い。

サービス貿易の定義も明確ではない。サービス貿易は、古くから「目に見えぬ貿易」(invisible trade)と呼ばれてきた国際取引に該当する。モノに比べたサービス取引の基本的な特性は、(1)無形または目に見えないこと(intangible, invisible)、(2)ストックがきかないこと(non-storable)、(3)人の能力やノウハウ、知的財産権に関する度合いが高いこと、等である。国際取引の特徴は、モノの関税に相当するものが一般的で、取引の制限は非関税障壁の形をとっている。

上記の(1)の特性ゆえに、サービス貿易の捕捉は困難を伴う。サービスが国境を越えるためには、モノだけでなく資本、労働力、技術、情報等の移動を通じてさまざまな形態がとられる。最近ではこうした移動がますます盛んに

なっているから、サービス貿易を特定し、計測することがより難しくなっている。また、(2)の特性ゆえに、サービスは消費（需要）地近くで生産（供給・提供）される傾向がみられる。したがって、国境を越えた国際取引財、国際貿易財としてなじみにくいサービスが少なくない。しかし、直接投資の拡大や国際通信網の普及等によって、サービス需給の物理的近接性の制約が弱まりつつある。

サービス貿易の類型化にさまざまな試みがなされている。機能面から大別すると、(1)モノと同様に国境を越えて取引が行われるもの（クロス・ボーダー型）と(2)消費（需要）地で生産（供給・提供）されるものに分けられよう。(1)には、商品貿易に関連するサービス（運輸や保険）が多く含まれ、モノやサービスの生産に必要な生産者サービス、通信などの情報サービスもある。(2)はさらに輸出相手国に進出して提供されるもの（直接投資による営業基盤設立型：流通サービスや法律、会計サービス）と人の移動によって発生するもの（移動型：旅行・観光サービスや医療サービス）に類型化できる。この類型化も一般論としてであり、実体面をみると今日の世界経済、企業活動のグローバル化を受けて、貿易形態が多様化し、複合的な形態が増加している。

こうした現状の中で、国際収支表における貿易外取引項目、さらに移転取引からサービス貿易を定義し、捕捉するのが一般的である。この場合、輸出国で稼いだサービスの対価が本国に送金されない限り計上されないといった問題があるが、世界のサービス貿易を国際比較しようとする際には、IMFの国際収支統計に拠るのが唯一のアプローチとなっている。

## 2. サービス貿易の捕捉

### (1) 国際収支統計からのアプローチ

IMFの加盟国は、各国の国際収支表の作成で一定のルールに準拠することが求められている。そして、各国の国際収支表にもとづき、IMFの国際収支統計が作成されており、世界の貿易外取引および移転取引をみる場合、これ

が唯一の比較可能な国際統計である。IMFは毎年国際収支統計年鑑を発行し、その第2部は各国共通の大項目分類の統計であり、これによりある程度の国際比較が可能である。

IMFの国際収支統計には、第1表のとおり貿易外取引で8項目、移転取引で2項目の大項目分類がある。それぞれの項目に含まれる主な取引は、およそ第1表のとおりである。

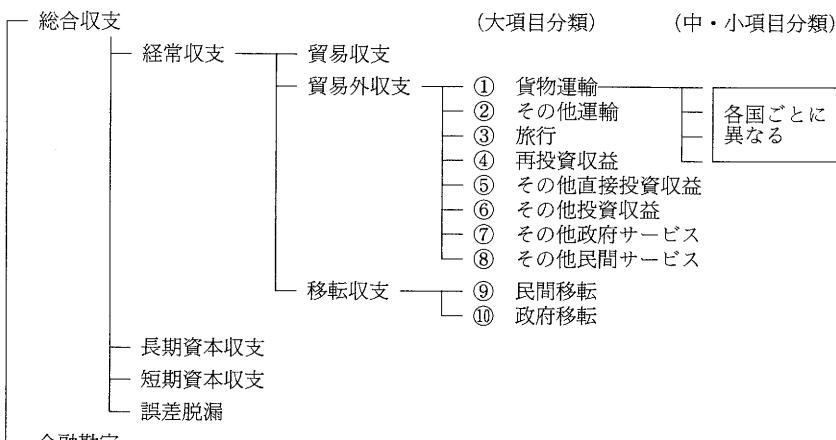
第1表の項目のうち、どれをもってサービス貿易とするかには諸説があり、未だ定説はない。一般的には貿易外取引の8項目を対象とし、その全項目(広義)または一部の項目を除く(狭義)が、移転取引のうち民間取引を加えてサービス貿易とする見方もある。

すなわち、①貨物運輸、②その他運輸、③旅行および④その他民間サービスの4項目をサービス貿易とするのが、狭義である。広義では、これに⑦その他政府サービスを加え、さらに④と⑤の直接投資収益と⑥のその他投資収益を加えた全貿易外取引を対象とする。⑦を加えるのは、商品貿易と同様に民間のみならず政府取引も対象とすべきとの立場であるが、政府サービスに含まれる軍事サービスが国際貿易の概念になじむかどうか、また国によって軍事サービスが明示されないという問題がある。投資収益を含めるのは、投資に伴うサービス提供の拡大を捕捉しようとする試みである。しかし、投資収益は、例えば日本の直接投資収益で再投資収益がカバーされていないように、国によって基準や範囲がさまざまである。

貿易外取引以外にも、労働の移動を伴うサービスとして民間移転取引がとくに途上国で大きく、これもサービス貿易である。現に、1988年12月のウルグアイ・ラウンド中間レビューの際、アメリカは資本自由化を提案したのに対し、途上国は労働移動の自由化を主張した。ともに検討事項から除外されたが、いずれもサービス貿易の拡大をもたらす要因である。

このように、サービス貿易の定義は多様である。狭義と広義ではサービス貿易の規模に大きな相違があり、どの定義にも一長一短がある。ここでは、途上国のサービス貿易を検討するのが主眼であるので、貿易外取引では狭義

第1表 IMFの国際収支表におけるサービス貿易の位置づけ



(注) 本章では、①、②、③、⑧および⑨をサービス貿易として取り扱う。  
〔貿易外収支〕

- ① 貨物運輸：主に船舶や航空機による貨物運輸の運賃および保険。その他船舶のチャーター料や貨物車両、コンテナの賃貸料を含む。
  - ② その他運輸：旅客運賃および港湾サービス（燃料代、係船料、港湾料、事務所・倉庫料、労働者への賃金支払いなど）。
  - ③ 旅行：ビジネス、個人的理由を問わず、外国に1年末満滞在する旅行者の支出。
  - ④ 再投資収益：直接投資による収益のうち、再投資に向けられるもの（アメリカの統計では、reinvested earnings、イギリスではretained earningsとして計上され、両国とも直接投資の中に占めるこの収益の比重が高い。日本では集計されていない）。
  - ⑤ その他直接投資収益：直接投資による収益のうち、再投資収益以外の収益。具体的には株式配当金、借款利子など。
  - ⑥ その他投資収益：間接投資収益、輸出入関係の長期延払い、借款利子、外債、預金等に対する利子、配当など。
  - ⑦ その他政府サービス：在外公館や国際機関への支出、海外援助関係経費など公的取引のほか、駐留軍経費など軍事サービスも含む。
  - ⑧ その他民間サービス：上記いすれにも含まれない広範なサービス項目で、多くのサービス貿易がここに入る。具体的には、海外事務所経費、代理店等の手数料、非商品保険料・保険金（例えば生命保険、船体保険）、著作権料、特許使用料、技術指導料、コンサルティング・フィー、出演料、弁護士報酬、国際郵便、国際電信電話料など。
  - 〔移転収支〕
- 対価を伴わない物資、サービス、現金取引で、外国からの年金や出稼労働者の送金、個人や宗教団体からの贈与金等が⑨民間移転。賠償や無償の経済協力等は⑩政府移転。

の定義を用い、それに民間移転取引を対象として、世界のサービス貿易を概観してみたい。

## (2) 統計的把握の問題点

サービス貿易の把握では、国際収支統計が唯一の統計データである。しかしながら、既述の定義上の問題に加え、いくつかの制約がある。いま、統計上の問題と技術的な問題に分けてみると、次のような問題点がある。

### (i) 統計上の問題点

まず、商品貿易に比べて、サービス貿易が計上される貿易外取引は、統計カバレッジの不十分さや集計の不完全さが指摘されている。このことは、受払いの計上時点の差もあるが、貿易外取引、またはサービス貿易の受払いのギャップがかなり大きいことに表れている。その理由の一つには、海運における便宜置籍船制度がある。用船者の国が用船料を支払いに計上する一方、パナマ、リベリアなどの船籍国はこれを受取りに計上しないことが多い。

次に、IMFの国際収支統計で世界のサービス貿易を捕捉する場合、いくつかの制約がある。そもそもIMFの統計には、ソ連をはじめとするIMF非加盟国のサービス貿易が原則としてカバーされていない。同じIMFの商品貿易統計では、相手国サイドからIMF非加盟国の貿易額が推定されている。各国の国際収支統計でも、相手国別の分類は商品貿易統計に比べて極めてあらいか、まったく公表されていない。また、IMFの統計で国際比較しようとしても大項目分類だけで、中・小項目分類では整合性がないため、先進工業国間でも比較できない。

### (ii) 技術的な問題点

サービスは無形、見えない、ストックがきかない特性に加え、その国際取引の形態はますます多様化、複雑化している。また、商品貿易の「税関」というチェック・ポイントを経ずに取引されるケースが多くなり、新しいサービスが次々に生まれているから、分類上の問題もでてくる。したがって、サービス貿易の捕捉や集計上、技術的な困難さが増している。

この問題では、アメリカのOTA(議会の技術評価局)が、アメリカ商務省の国際収支統計でさえもサービス貿易を過小評価しているとして、その原因を次のように言及している<sup>(1)</sup>。

- (1) 分類の不十分さ：商品分類については1万に及ぶ細目があるが、サービス貿易にはわずか40項目くらいしかない。
- (2) 不十分なカバレッジ：例えば製造業による金融、コンピュータ・メーカーによるソフト販売など、非サービス業によるサービス貿易の多くがカバーされていない。データ収集も任意調査で回収率が低い。
- (3) 評価問題：数多くのサービスが商品と一体となって取引され、分離が困難である（例えば、機器販売に伴う補修、研修など）。研究開発のように、親会社が子会社に提供するサービスの価格が実体を反映していない取引がある。
- (4) 分類上の問題：要素所得（例えば、利子、賃貸料、配当など）と非要素所得が同一勘定で処理されるケースがあり、投資収益から（狭義の）サービス取引を分離できない。コンピュータ・ソフトについては、商品貿易に合算して計上されたり、ロイヤルティとしてサービス勘定に計上されたりしている。

## 第2節 サービス貿易の拡大要因と推移

### 1. トレイダビリティの高まり

サービスは、モノと比べると、前述したとおり在庫の不可能性、需給の同時性といった特性をもっている。このため、サービスは伝統的に国内財とみなされ、国際貿易財になりにくいと考えられてきた。しかし、今日では世界のサービス貿易が拡大し、サービスのトレイダビリティはますます高まっている。その要因には次のようなものがあり、それぞれの要因の動向からみて、

今後のサービス貿易拡大の可能性は大きいとみられる。

第1にあげられるのは、経済のサービス化、ソフト化が進んでいることである。先進工業国でより顕著であるものの、途上国でも経済のサービス化が進む傾向がみられる。この現象は、産業構造や就業構造の中でサービス産業のウエートが拡大していることからもうかがえる。

世銀の開発報告1988年版によると、先進工業国のGDP構成で、65年には平均で農業が5%，工業40%，サービス産業54%の構成であった<sup>(2)</sup>。86年でみると、それぞれ3%，35%，61%と、農業と工業の割合が減り、サービス産業の比重が高まっている。就業構造でも同様の傾向が認められ、国別にみると、一般的に経済・社会の成熟国ほどサービス産業の割合は平均より高い。途上国の場合、この間に農業30%→19%，工業31%→36%，サービス産業38%→46%と、工業の割合が上昇すると同時にサービス産業のそれがより大きく増えている。途上国を低所得国と中所得国に分けてみると、後者のサービス産業の割合はより高くなっている。就業人口構成では、先進工業国ほどではないにしろ、途上国でもサービス産業への就業率の上昇傾向がみられる。

こうした経済構造に占めるサービス化の進展は、次に述べる諸要因と結びついて、サービス貿易の拡大をうながしている。

第2にあげられるのは、エレクトロニクスを中心とした技術革新の進展や交通手段の発達で、これがサービス貿易拡大の大きな要因になりつつある。コンピュータや通信技術の発達は世界的に高度情報化社会を紹来しつつあり、サービス貿易における国境の物理的制約を弱めている。事実、国際通信ネットワークによって、金融、商品情報などの情報サービスの国際取引が近年急速に拡大している。大型航空機の就航、高速船舶の導入に代表される交通・運輸手段の発達も、労働力の移動や旅行・観光客の増大に寄与している。商品貿易ではハイテク製品の割合が高まり、知的財産権の国際取引拡大に結びついている。

第3に、企業活動の国際化、グローバリゼーションの進展が、サービス貿易のトレイダビリティを高める。後述するようにサービス部門への海外直接

投資が拡大し、サービスの消費地に立地しサービスを提供することによって、国境を越えたサービスの国際取引が増えている。直接投資の形態をとらなくとも、ファースト・フーズ販売に典型的にみられるようなフランチャイジング・ビジネスの拡大によって、サービス貿易の機会が増えている。モノの生産企業の国際化、グローバル化にとっても、運輸、通信、金融などのサービスが不可欠であり、サービスへの需要を増大させている。企業の国際化は、今や人、モノ、資本、技術、サービスの移動を含む総合的な経営資源を駆使し、世界的な広がりをもっている。それゆえに、サービス貿易の拡大に大きなインパクトをもつようになった。

国連の多国籍企業センター（UNCTC）のレポート<sup>(3)</sup>によると、世界のサービス産業への海外直接投資は、1980年代に入り急拡大している。同センターの推定では、80年代半ばで世界のサービス産業への直接投資は世界の直接投資残高のおよそ40%，約3000億ドルとなり（1970年代初めでは残高の25%），80年代に入ってからのフローでは全体のほぼ50%（約250億ドル）を占めるに至っている。サービス産業に直接投資を行うのは先進工業国を中心で、しかも先進工業国間の投資が活発化している。しかし、途上国の国内サービス産業への投資は増えつつあり、まだ未だ金額はそれほど大きくないものの、途上国の海外直接投資でサービス部門にも増加傾向がみられる。途上国の海外直接投資でサービス産業への投資は、主として貿易関連、金融、建設、エンジニアリング関係にみられ、主要投資国には韓国、台湾、香港、ブラジル、チリ、コロンビア、インド等がある。

同じく国連多国籍企業センターの別の資料<sup>(4)</sup>によれば、アメリカ、イギリス、西ドイツ、オランダ、フランス、カナダ、日本の先進7カ国（かつ主要投資国）でみると、海外直接投資フローに占めるサービス産業への投資の割合が次のように増大している。すなわち、7カ国平均では、1981～83年の51.0%から84～87年に53.8%へ増大し、対先進工業国投資では同じく50.0%から50.7%とほぼ横ばいであるが、対途上国投資では47.9%から64.7%へサービス産業への投資の比重が高まっている。

第4の要因として、規制緩和、自由化、さらには積極的な企業誘致政策をあげることができる。これらによって、市場参入が容易になり、サービス貿易の拡大がもたらされている。

先進工業国では、金融、通信の自由化が進んでいる。最近の例では、ロンドン証券取引所の自由化に始まるヨーロッパの金融自由化、そしてサービスを含めて域内の障壁を除き市場統合をめざすECの動き等が、サービスの国際取引の拡大の大きな要因となっているといえよう。

途上国では、サービス産業への外資参入を全面的に認めている国は少ないが、それでもアジアNIESやASEANにみられるとおり、徐々に自由化に向かう兆しがうかがえる。外資規制の緩和に至らなくても、サービス部門の国営、国有による独占体を民営化する国が増えている。また、サービス部門への企業誘致を行う国もある。二、三の例をあげると、シンガポールは先端技術をもったサービス産業や国際調達、地域統括機能をめざす企業の立地を優遇し、アジアでのサービス貿易の中心の一つになろうとしている。カリブ海のジャマイカやドミニカは情報処理関係の外国企業を誘致しており、アメリカ企業のいくつかのデータ入力部門が移り、コンピュータ・サービスの輸出が拡大していると伝えられる<sup>(5)</sup>。オフショア・金融センターとして外資が多く進出している国では、バハマ、バミューダ、ケイマン諸島、パナマ、アンチル諸島等が有名である。繊維製品の輸出加工区で成功を収めたモーリシャスもアフリカ初のオフショア金融センター化に取り組もうとしている<sup>(6)</sup>。外資によるホテル建設やリゾート開発で、旅行・観光受取りを増やしている途上国は少なくない。

サービス貿易のトレイダビリティの高まりには、以上のほかにもいくつかの要因がある。サービス貿易は全般的には先進工業国が優位に立っているが、途上国にも労働集約的なサービスの輸出では強い分野がある。後述するように労働所得で多くの途上国が外貨を稼ぎ、最近の例ではインドネシアが海外労働所得の振興を強化している<sup>(7)</sup>。また、旅行・観光産業は労働集約的な側面があるが、途上国で人的資源と観光資源に恵まれている国は多く、大方の国

では観光産業の振興が図られている。

途上国では工業化の進展に伴って、サービス、とくに生産者サービスに対するニーズが高まっている。効率的なサービスの投入でモノの輸出の国際競争力を強化、維持する必要性が増しているからである。先進工業国のモノづくりの部門でも、差別化や高付加価値化で新技術やデザイン等サービス要素の投入が不可欠となり、企業内外のサービス提供機能に対するニーズが増大している。サービス産業自体にも、サービスの提供手段の新規性や革新性をもつニュー・ビジネスが次々と誕生し、サービス産業の発展、そしてサービス貿易の拡大に寄与している。

## 2. 世界のサービス貿易の推移

### (1) アジアとヨーロッパ途上国は黒字

サービス貿易を貿易外取引項目の中で狭義に捉え（投資利益とその他政府サービスを除く），これに民間移転を加えたもので集計すると，世界の1987年の項目別，地域別貿易額は第2表のとおりとなる。世界の受取り額は5711億ドル，支払い額は5728億ドルで（サービス貿易の捕捉が難しい点から，この値は実際の取引額よりかなり小さいとみられる），商品貿易の輸出入額に対する割合は，いずれも4分の1近くになる。サービス貿易を地域別にみると，先進工業国が受取り額の73%，支払い額の76%を占め，途上国はそれぞれ27%，24%となる。項目別にみると，受取り額で貨物運輸，その他運輸，その他民間サービスについては先進工業国，旅行と民間移転では途上国のそれぞれシェアが上記のサービス貿易全般としてのシェアを上回っている。

収支は，先進工業国がその他民間サービスで黒字を計上しているものの，サービス貿易全体としては赤字である。途上国はその他運輸，旅行，そして民間移転項目で黒字で，サービス貿易全体でも黒字を計上している。途上国を地域別にみたサービス貿易収支では（第1図，第2図），アフリカと中東は赤字だが，アジア，ヨーロッパ，中南米が黒字となっている。そして，途上国

第2表 途上国のサービス貿易（1987年）

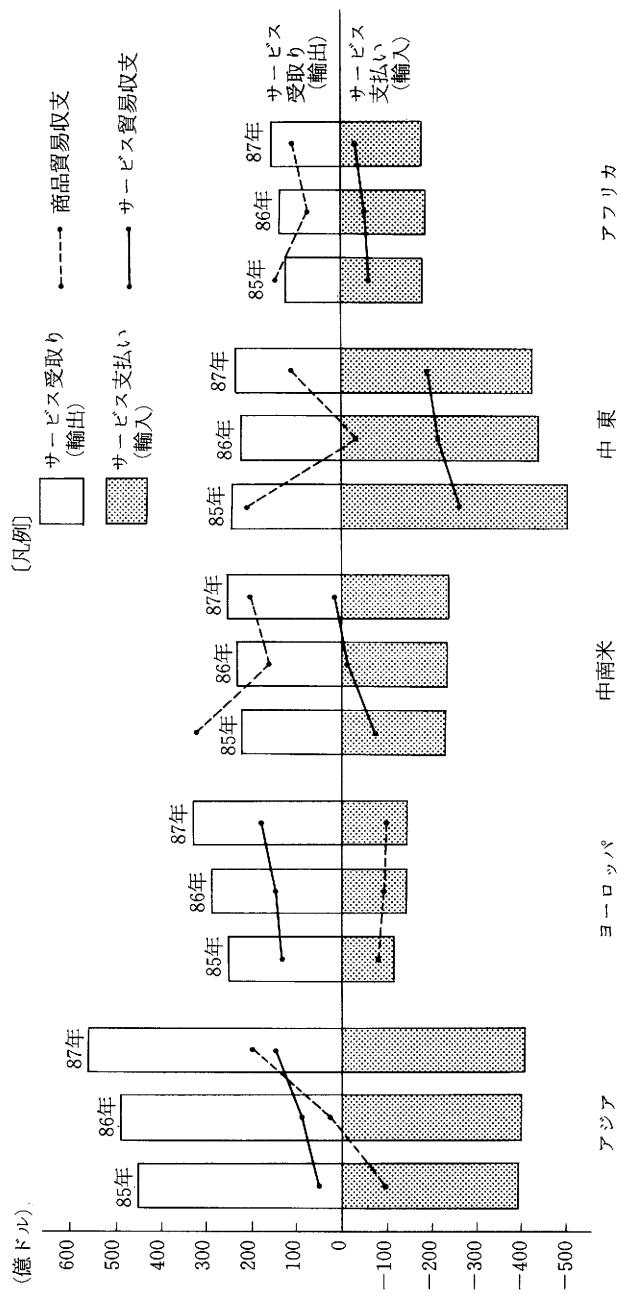
(単位：100万ドル)

		世 界	計	先進工業国				途 上 国			
				計	アフリカ	アジア	ヨーロッパ	中 東	中 南 米		
商 品 貿 易	輸 出	2,457,609	1,672,327	606,326	64,462	281,357	73,396	94,399	92,713		
	入 取 支	2,415,067	1,692,758	555,548	54,358	262,060	83,174	83,214	72,742		
	△2,421,542	△20,431	50,778	10,104	19,297	△9,778	11,185	11,185	19,971		
貿 易 外	受取り	1,008,331	807,606	171,791	13,681	62,572	24,722	39,590	31,228		
	支 払 い 支 収	1,060,107	788,696	240,596	32,435	64,789	25,819	53,934	63,619		
	△51,776	18,910	△68,805	△18,754	△2,217	△1,097	△14,344	△32,391			
貨 物 運 輸	受取り	67,298	52,721	14,577	1,350	7,284	2,836	1,058	2,050		
	支 払 い 支 収	99,563	64,125	35,438	5,934	12,020	3,949	9,093	4,442		
	△32,265	△11,404	△20,861	△4,584	△4,36	△1,113	△8,035	△2,392			
そ の 他 運 輸	受取り	89,168	67,240	21,928	2,214	9,604	2,568	3,618	3,924		
	支 払 い 支 収	88,763	70,825	17,937	1,973	6,880	2,043	2,134	4,908		
	△405	△3,585	3,991	241	2,724	525	1,484	△984			
旅 行	受取り	149,150	107,177	41,973	3,583	16,097	9,416	2,693	10,184		
	支 払 い 支 収	148,152	123,151	25,002	2,628	8,205	2,174	4,879	7,117		
	△998	△13,794	16,971	955	7,892	7,242	△2,186	3,067			
そ の 他 サービス 民間サードビス	受取り	210,306	166,832	42,476	3,830	15,075	7,530	9,459	6,580		
	支 払 い 支 収	191,558	146,426	45,132	6,421	12,91	4,934	14,466	6,820		
	△18,748	20,406	△2,656	△2,591	2,584	2,596	△5,007	△240			
サ ー ビ ス 貿 易 (狭義)	受取り	515,922	393,970	120,954	10,977	48,060	22,349	16,828	22,739		
	支 払 い 支 収	528,035	404,527	123,509	16,956	39,596	13,100	30,571	23,287		
	△12,113	△10,557	△2,555	△5,979	8,464	9,249	△13,743	△548			
民 間 移 転	受取り	55,175	23,275	31,900	4,068	8,258	10,495	6,516	2,564		
	支 払 い 支 収	44,804	29,238	15,566	1,113	1,611	9,908	11,547	387		
	△10,371	△5,963	16,334	2,955	6,647	9,587	△5,031	2,177			
サ ー ビ ス 貿 易 (狭義と 民間移転)	受取り	571,097	417,245	152,854	15,045	56,317	32,844	23,344	25,303		
	支 払 い 支 収	572,839	433,764	139,075	18,069	41,208	14,008	42,118	23,674		
	△1,742	△16,519	13,779	△3,024	15,109	18,836	△18,774	1,629			

(注) SDR表示額を1SDR=1,29307ドル(1987年平均)で換算。

(出所) IMF, *Balance of Payments Statistics Yearbook*, Vol. 39, Part 2, 1988.

第1図 途上国とのサービス貿易



全体として赤字のその他民間サービス項目で、アジアとヨーロッパは黒字である。

途上国のサービス貿易における黒字は、1987年だけの現象かどうか。最近5カ年の地域別サービス貿易の推移をみると、途上国のサービス貿易収支は、86年までの赤字から87年には黒字に転じた。87年の受取り額が前年比11.8%増加した半面、支払い額が微減した結果である。地域別にはアジアとヨーロッパの収支は80年代に入ってからも黒字が続いているが、少なくともこの両地域は87年だけの黒字ではない。今後の推移を待たなければならないが、途上国のうちでも、アジアはヨーロッパと共に、サービス貿易で健闘しているといえよう。

途上国のサービス貿易の拡大により、いくつかの途上国が上位の輸出国に顔を出すようになった。1986年のその他民間サービス受取り(輸出)では、フランスを筆頭とする上位30カ国に、韓国(13位)、サウジアラビア(14位)、メキシコ(15位)、シンガポール(18位)、フィリピン(19位)、インド(21位)、ユーゴスラビア(22位)、トルコ(24位)、タイ(27位)、エジプト(28位)、中国(29位)が入っている。その他民間サービスには多くのサービスが含まれるが、これら途上国の場合、労働所得や建設サービスが中心となり、さらに韓国やシンガポールの場合、マネジメント・サービスやコンサルティング・サービスも含まれている。

旅行項目でみても、メキシコ(10位)、シンガポール(14位)、韓国(18位)、タイ(20位)、ユーゴスラビア(21位)、中国(23位)、インド(24位)、バハマ(25位)、トルコ(27位)、モロッコ(28位)、フィリピン(30位)が並んでいる。

出稼ぎ労働者の本国送金が中心となる民間移転受取りは、いくつかの途上国の外貨獲得源として重要である。例をあげると、エジプトの民間移転受取り額25億ドルは商品輸出額の9割以上に相当し、以下同じくバングラデシュ6億ドル強の6割、パキスタン22億ドルは6割、ユーゴスラビア39億ドルが3割、トルコは19億ドルで2割といったように大きい。

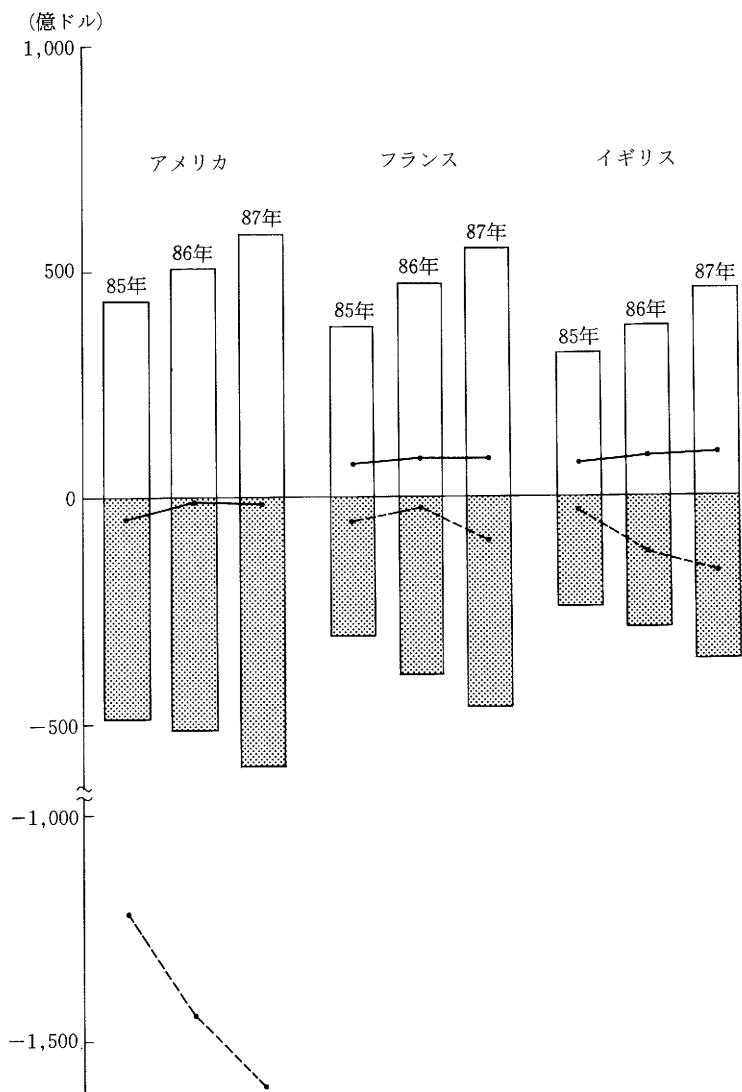
## (2) その他民間サービスが牽引

先進工業国の中では、アメリカ、フランス、イギリス、西ドイツ、イタリア、日本のサービス貿易が大きい。受取り額でみると、これら6カ国で1987年には2653億ドルとなる。この額は途上国全体の受取り額を7割強上回り、世界全体の受取り額の46%を占める。もっとも、支払い額も2944億ドルと大きく、収支が黒字なのはイギリス、フランス、イタリアで、アメリカ、西ドイツ、日本は赤字である。過去5年の推移では、アメリカが84年以降赤字に転じている以外は、その他の国の黒字、赤字傾向は変わっていない。

世界のサービス貿易は、1980年代に入って商品貿易と同等かそれを上回って伸びる傾向がみられる。80年から87年の場合、ドル・ベース商品貿易額(輸出額)とサービス貿易額(受取り額)の年平均伸び率はいずれも4.2%となっているが、途上国の場合は、原油価格低下の影響を受けて商品貿易がマイナスの伸びになっている一方、サービス貿易のそれは3.0%伸びている。項目別では、旅行、その他民間サービスの伸びが目立っている。その結果、サービス貿易に占めるこの二つの項目のシェアが上昇している。

1980年と87年のサービス貿易(受取り額)を項目別の構成でみると(第3表)、この間、世界、先進工業国、途上国いずれも、旅行とその他民間サービスのシェアが上昇し、その他の項目は減少している。とくに、その他民間サービスは、世界のサービス貿易の37%、先進工業国のそれの40%、途上国でもサービス貿易の28%を占めるに至り、最大の項目になっている。この項目はサービス貿易拡大で、最大の牽引力を示している。80年から87年の間に世界のサービス貿易額(受取り額)は1434億ドル拡大したが、これに対するその他民間サービスの増加寄与率は49.5%と最も高い。

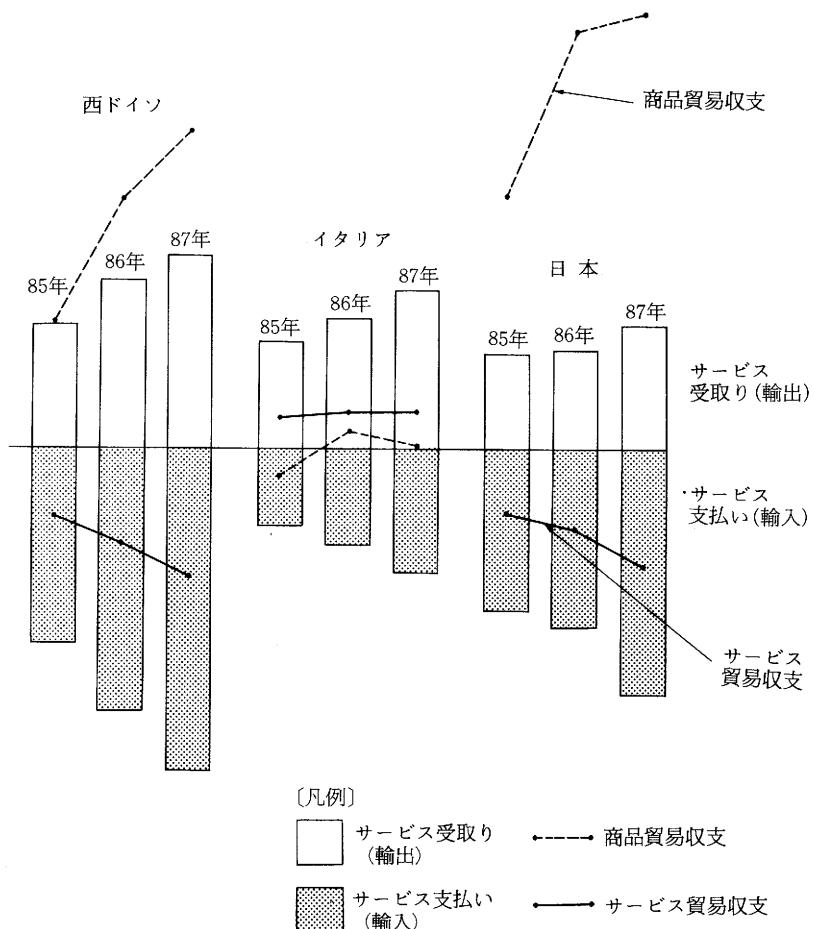
第2図 先進主要



(注) 第1図と同じ。

(出所) 第2表に同じ。

## 国のサービス貿易



第3表 世界のサービス貿易受取り額の構成

(単位:100万ドル, %)

項目	地域区分	1980		1987		
		金額	構成比	金額	構成比	
貿易外取引	貨物運輸	世界	62,404	14.6	67,298	11.8
		先進工業国	51,788	17.2	52,721	12.6
		途上国	10,615	8.6	14,577	9.5
	その他運輸	世界	77,794	18.2	89,168	15.6
		先進工業国	56,251	18.7	67,240	16.1
		途上国	21,544	17.4	21,928	14.3
	旅行	世界	101,789	23.8	149,150	26.1
		先進工業国	70,137	23.3	107,177	25.7
		途上国	31,652	25.5	41,973	27.5
サービス貿易(狭義)	その他民間サービス	世界	139,330	32.6	210,306	36.8
		先進工業国	108,527	36.0	166,832	40.0
		途上国	28,570	23.1	42,476	27.8
民間移転	世界	381,317	89.2	515,922	90.3	
	先進工業国	286,702	95.1	393,970	94.4	
	途上国	92,381	74.5	120,954	79.1	
サービス貿易(狭義と民間移転)	世界	427,705	100.0	571,097	100.0	
	先進工業国	301,548	100.0	417,245	100.0	
	途上国	123,923	100.0	152,854	100.0	

(注) SDR表示額を1SDR=1.30153ドル(1980年平均), 1.29307ドル(1987年平均)で換算。

(出所) IMF, *Balance of Payments Statistics Yearbook*, Vol. 38, Part 2, 1987およびVol. 39, Part 2, 1988.

### 第3節 ウルグアイ・ラウンド交渉の意義

#### 1. 中間レビューで交渉進展

1987年12月上旬、モントリオールでGATTのウルグアイ・ラウンドの閣僚会議が開催された。87年9月にブンタ・デル・エステ宣言で90年までのウルグアイ・ラウンド交渉を開始して以来、中間レビューに当る。

この会議では、15項目の交渉分野のうち、11項目について基本的な合意が成立した。ウルグアイ・ラウンドの新しい3分野では、サービス貿易と貿易関連投資措置交渉が合意される進展をみた。このうち、サービス貿易交渉では、89年9月から電気通信、建設、運輸、旅行、金融および専門サービスの6業種についてセクターテストが行われた。

サービス貿易については、とくに南北の利害の対立が激しく、ウルグアイ・ラウンド開始当初から難航が予想されていた。それが、中間レビューでは両者の間に妥協が図られた。交渉の細目は以後にゆだねられたものの、サービス貿易が多角的交渉に取り上げられた歴史的意義は大きい。中間レビューでの合意の内容は、モノに関するGATT原則を基本ルールとした上で、途上国への配慮が盛り込まれている。すなわち、(1)規制の「透明性」確保、輸入サービスとその提供者、国内サービスとその提供者を同等に扱う「内国民待遇」、相手国によって差別しない「無差別原則」を基本ルールとする、(2)段階的な自由化、(3)途上国への配慮、(4)対象とするサービス・セクターは可能な限り広範なものとする、などの内容となっている。

サービス貿易は、モノの貿易以上に先進工業国が優位に立っている分野が多い。とくに金融サービスや情報関連サービスなど資本力や技術力が背景となっているサービス貿易分野では、先進工業国が圧倒的な競争力をもち、途上国は産業そのものの開発が遅れている。こうした現状に加え、途上国はモノの分野では先進工業国の非関税措置、MFA等増大する保護主義の凍結(ス

タンド・スタイル）や撤廃（ロール・バック）こそ、ウルグアイ・ラウンドで優先されるべきと主張してきた。また、熱帯産品の貿易拡大要求等、途上国の関心分野の交渉で、サービス貿易を含む新分野交渉と取引されることを懸念している（リンクエージ論）。サービス産業を含む国内経済開発政策との関連、モノの貿易を扱ってきたGATTで新分野交渉はなじまない（GATT機能論）といった論点からも、途上国は反対してきた。

こうした途上国の立場を踏まえ、途上国への配慮が折り込まれ合意に至った。ブラジルやインドに代表される一部途上国で依然として強硬な反対論が根強いものの、アジアNIESやASEANのように、サービス貿易の拡大、自由化に前向きの姿勢を示す途上国が出てきた。このことも、中間レビューでのサービス貿易交渉合意の背景になったとみられる。事実、世界のサービス貿易の推移をみると、全般的には先進工業国が優位に立っているが、途上国が健闘しているサービス貿易もある。したがって、ウルグアイ・ラウンドにおけるサービス貿易の国際的な枠組み作りと自由化の方向は、途上国にとっても恩恵を受けられる可能性が大きいし、最終的な合意内容も途上国への利益、そして経済開発に資するものが望まれている。

## 2. 重要性増すサービス開発

ウルグアイ・ラウンドを契機として、国際的にサービス貿易、サービス産業の開発、あるいはサービス投資といったテーマに関心が集まっている。先進工業国のみならず、途上国でも関心が高まり、GATT以外の国際機関でも議論が多くなった。これまで研究や分析が少なかった分野だけに、今後統計の整備やサービス貿易の理論的解明が求められる。そして、ウルグアイ・ラウンドでのサービス貿易の交渉では、国際的な枠組み作りと自由化の方向が最終的に合意されるよう望まれる。

サービス貿易は、各国がさまざまな規制を課しているし、国際的なルール作りも遅れている。したがって、ウルグアイ・ラウンドでのサービス貿易交

渉が進展すれば、サービス貿易はより拡大し、それが世界経済再活性化のモメンタムになりうるとみられる。その恩恵は途上国も等しく受けなければならないし、サービス貿易交渉の進展のためには、途上国の主権を守りながら発展段階に応じた配慮を講じる必要がある。

サービス貿易にとどまらず、途上国の経済開発でサービス産業の開発政策の重要性が増している。UNCTADはその年次報告の最新版<sup>(8)</sup>で、サービス貿易と開発政策をかなり詳細に取り上げている。この中でUNCTADは、途上国 の経済開発におけるサービスの役割として、(1)サービス産業以外の産業の効率、生産性および国際競争力支援、(2)外貨獲得増大、(3)量と質の両面における雇用機会の創造、(4)保健、教育、雇用等の社会目標の達成をあげ、サービス活用の強化を訴えている。

こうした呼びかけに対して、途上国サイドでも、サービス産業の重要性に対する認識が高まっている。ウルグアイ・ラウンドのサービス貿易交渉でも、途上国の中に前向きな姿勢を示す国も出てきた。例えば、国連多国籍企業センター(UNCTC)が1988年6月に国連アジア太平洋経済委員会(ESCAP)等と開催した「サービスと開発セミナー」では、ASEANを中心とした参加者がサービス産業の適切な開発戦略の必要性を確認した。そして、途上国 の経済開発に適うフレームワーク作りを要望しながらも、ウルグアイ・ラウンドのサービス貿易交渉を支持する意向を示した<sup>(9)</sup>。

ウルグアイ・ラウンドでサービス貿易交渉が進展し、サービス産業の重要性に対する認識が高まっている今日、日本としては、サービス貿易交渉の最終合意に向けて積極的なイニシアティブを探るべきであろう。途上国への配慮を含め南北間の利害を調整する橋渡し役が求められようし、そのためにも率先して日本の市場開放を進めることが必要と思われる。

[注] \_\_\_\_\_

- (1) Congress of the United States, Office of Technology Assessment, *Trade in Services : Export and Foreign Revenue*, 1986.

- (2) ここでのサービス業は、農業、鉱工業、電気・水道・ガス事業を除くもの。
- (3) United Nations Centre on Transnational Corporations, *Transnational Corporations in World Development : Trends and Prospects*, 1988.
- (4) United Nations Centre on Transnational Corporations, *Recent Developments Related to Transnational Corporations and International Economic Relations*, 1989.
- (5) "As Computer Services Seek an Offshore Home," *Financial Times*, 27 June 1988.
- (6) *Ibid.*, 20 March 1989, モーリシャス特集。
- (7) 日本貿易振興会「労働力の海外派遣を活発化」(『通商弘報』1989年3月22日号)。
- (8) UNCTAD, *Trade and Development Report 1988*, 1988.
- (9) 日本貿易振興会「サービス産業の重要性」(『通商弘報』1988年7月7日号)。